



放課後児童クラブをめぐる問題 家族介護への支援

依田 好明
（日本共産党）

質問 市民から放課後児童クラブの増設や定員増の要望があった場合、それらの実現に向けて本市はどのように対応しているのか。

答弁 これまでも利用者の増加などにより施設が手狭になったときは、地域住民の要望をよく聞き、利用児童の推移や需要を考慮して増設や既存施設の増築などを行ってきた。今後も地域からの要望に対し、適切に対応していきたい。

質問 ワーキングケアラが家族の介護を理由に離職



すると、生活や介護の資金を蓄えることができなくなる。介護と仕事を両立するための本市の支援は。



中小企業の支援

後藤 彰
（新風会）

質問 労働環境改善に向けた国の動きもあるが、本市も含めて労働者が置かれている現在の状況は。

答弁 労働環境の指標の一つに最低賃金制度がある。最低賃金は、国が全国加重平均千円を目指していることから増額傾向にあり、労働者の処遇改善に結びつく制度だと考えている。また、

国は職場のトラブルなどに関する相談窓口を全国に設置しており、高崎労働基準監督署にも気軽に相談できる体制を整えられている。
質問 経営者側への支援も重要と考えるが、本市の経営者保護のための支援策は。
答弁 本市では、事業者からの相談にワンストップで対応するまちなか経済情報



JR東日本高崎線新町駅付近 連続立体交差化事業の推進

松本 賢一
（新風会）

質問 新町駅付近連続立体交差化事業の必要性について、本市の認識は。

答弁 新町駅付近連続立体交差化事業は、鉄道を高架化することで、交通渋滞や踏切事故を解消するとともに、分断された市街地の一体化を図り、地域のまちづくりを推進していく上で必要であると認識している。

質問 本事業の旧新町時代の取り組みの経緯と合併後の取り組みは。また、これからの取り組みは。
答弁 合併前の旧新町では、



動物愛護 おとしよりるりんタクシー

三島 久美子
（市民クラブ）

質問 多頭飼育問題の解決と再発防止に向けた本市の取り組みは。

答弁 本市では、猫の不妊・去勢手術の費用の一部を助成し、飼い主の経済的負担を軽減している。また多頭飼育を早期発見するため、他部局の職員が多頭飼育と疑われる事案を確認した場合には動物愛護センターへ

連絡し、迅速に対処するよう努めている。今後も早期発見に向けた周知・啓発活動を継続し、行政と動物愛護団体等の官民を超えた連携についても研究したい。
質問 ドア・ツー・ドアを実現できるデマンド型タクシーは、予約方法や利用料金などの工夫をすることで持続可能な制度になり得る

駅周辺の土地約6900平方メートルを駅前整備用地として先行取得したほか、基金約8億2千万円を積み立てた。合併後、本事業を新市基本計画および総合計画に登載し、県やJR東日本と連携して事業化の推進を図ってきた。また基金は特定事業整備基金として引き続き管理している。近年は、事業効果の再検証や課題の整理などの検討を行っており、引き続き事業化の実現を目指す研究していく。



センターや、商工会議所と連携した経営SOS相談所において、経営資金面の相談だけでなく、雇用や労働条件の問題に対しても相談



子どもの安全を守る保育士の配置 給食における物価高騰対策

伊藤 敦博
（日本共産党）

質問 子どもの安全を確保するため、国の保育士配置基準の見直しは急務だと考えるが、本市の見解は。
答弁 国の基準では、4・5歳児30人につき保育士1人を配置することになって

いるが、保育現場からは安全な保育が難しいとの声もあり、見直しを求める向きもある。一方で、見直しに伴う保育士の確保や人件費の財源確保など、課題も考



保育士の仕事の様子

できる体制を整えている。また内容によっては、弁護士などの専門家にによる個別相談も無料を受けられる。



高浜クリーンセンター 建設事業

長壁 真樹
（新風会）

質問 高浜クリーンセンター建設事業にかかる工事費と、その財政計画は。
答弁 工事費については、プラント設備工事と建設工事

で合計379億6080万円となっている。また現時点での財源の割合は、国の交付金が約29%、起債や基金等が約65%、一般財源が約6%となっている。
質問 新焼却施設建設地の北側斜面にある竹林等を整備する予定は。また、既存施設の解体にかかる期間とその跡地の整備計画は。

答弁 新焼却施設の北側には市道があり、そのさらに北側の斜面に竹林等が生い茂っているが、民有地であるため、施設建設に伴う周辺整備には含めていない。また、新焼却施設が竣工した後の既存施設の解体工事については、解体後の土壌検査等も含めて3年程度かかる見込みである。施設解体後の跡地については、野球場や地域から要望がある温水プールなどを整備していく予定である。



堤ヶ岡飛行場跡地の活用 本市における企業の農業参入

青木 和也
（新風会）

質問 堤ヶ岡飛行場跡地の活用について、本市のこれまでの取り組み状況は。
答弁 堤ヶ岡飛行場跡地については、旧群馬町の時代からさまざまな検討がされており、平成11年には県と旧群馬町によって開発の方向性や整備の基本方針が示されたが、実現していない。

今回の補正予算で、飛行場跡地の現状把握や地権者等の意向調査を行い、魅力

と考えるが、本市で導入する考えは。
答弁 デマンド型タクシーは、利用したいときに利用できるという利点がある一方で、他市町村では費用が過大にかさみ、円滑な運行ができない事例もあり、現段階では導入を考えていない。

支援する制度はあるのか。
答弁 企業が荒廃農地を再生し、農業参入を行う場合、本市独自の制度である農地再生推進事業補助金を活用することができる。活用例として、広範な果樹園整備に取り組み企業や、水耕栽培と養魚の組み合わせに取り組み企業もある。また、農業参入後に取り込む商品のブランド化や6次産業化を支援する制度もある。



山間地域の防災対策 本市の森林整備

丸山 芳典
（新風会）

質問 山間部における災害対策は。また、災害時に防犯情報の伝達手段は。
答弁 危険箇所総点検の結果に基づき対策を講じており、国や県が管理する場所についても、必要な箇所の改善を要望し、災害防止に努めている。また情報発信には、広報車の巡回や安心ほっとメール、SNS等のさまざまなツールを活用している。令和3年度からは災害時電話・FAXサービスも開始し、倉淵地域では

42件の登録がある。
質問 森林経営管理制度を活用した事業の進捗と、財源である森林環境譲与税の森林整備以外の用途は。
答弁 令和元年度の制度開始以降、榛名地域の森林約17ヘクタールの整備に着手しており、倉淵地域など、整備の対象を拡大している。森林環境譲与税は、林道の支障木伐採などの森林整備を補完する事業にも活用しており、今後農福連携事業への活用を計画している。



農業参入する企業による荒廃農地整備

(P5参照)

利用者の予約により、自宅から目的地まで運行するタクシー。多くは乗り合いタクシーとして運行しているが、利用方法や利用区間、料金等は導入自治体によって異なる。

- デマンド型タクシー
- 森林経営管理制度

手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度。

- ワーキングケアラ

働きながら家族や親族などの介護を行っている人のこと。